

公 開
頭撮り可

平成27年3月4日

【照会先】

老健局老人保健課

課長補佐 村井 千賀(内線 3943)

(代表電話) 03(5253)1111

(直通電話) 03(3595)2490

第5回高齢者の地域におけるリハビリテーションの新たな在り方検討会の開催について

第5回高齢者の地域におけるリハビリテーションの新たな在り方検討会を下記により開催いたしますので、お知らせいたします。

記

- 1 日時 : 平成27年3月18日(水) 15:00～17:00
- 2 場所 : 厚生労働省(中央合同庁舎第5号館) 専用第22会議室
(東京都千代田区霞が関1-2-2 18階)
- 3 議題 : 報告書の取りまとめについて
- 4 出席者 : 高齢者の地域におけるリハビリテーションの新たな在り方検討会各構成員
- 5 傍聴者 若干名

傍聴の申込方法

傍聴を希望する場合は、件名を「【傍聴希望】第5回高齢者の地域におけるリハビリテーションの新たな在り方検討会」とし、傍聴希望者の①「住所」、②「氏名」、③「所属」、④「職業」、⑤「電話番号」、⑥「FAX番号」を記入の上、平成27年3月10日(火)18時(厳守)までに、下記申込先宛てにFAX又は電子メールでお申し込みください。

希望者が多数の場合は抽選となりますので、傍聴できない場合があります。

申し込まれた方は、3月13日(金)までに当方から特段の連絡がない場合、傍聴できるものと判断してください。

検討会開催当日は、必ず「顔写真付身分証明書(免許証、社員証、パスポート等)」を持参いただき、入館の際に提示してください。

なお、傍聴される方は、別紙「傍聴される方の留意事項」を遵守してください。

【申込先】

高齢者の地域におけるリハビリテーションの新たな在り方検討会事務局

TEL 番号 : 03-5281-5277

FAX 番号 : 03-5281-9562

reha2014@mizuho-ir.co.jp

(別紙)

傍聴される方の留意事項

傍聴に当たっては、次の留意事項を遵守してください。これらを遵守できない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器については、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません（あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。）。
- 4 会議の妨げとならないよう静かにしてください。
- 5 その他、事務局の指示に従ってください。

(別添様式)

【第5回高齢者の地域におけるリハビリテーションの新たな在り方検討会
(3月18日(水)) 傍聴希望】

(締切 平成27年3月10日(火) 18:00(厳守))

標記会議の傍聴を希望いたします。

①住 所	:	
②氏 名	:	
③④所属 (職業)	:	
⑤電話番号	:	
⑥FAX番号	:	
備 考	:	

※傍聴券は送付いたしません。

※今回の会場となる中央合同庁舎第5号館(厚生労働省)では、入口ゲート前(地下1階又は1階)で入館手続が必要となりますので、手続をしていただく際に、「第5回高齢者の地域におけるリハビリテーションの新たな在り方検討会の傍聴に来た」旨をお申出いただくとともに、「顔写真付身分証明書(免許証、社員証、パスポート等)」を提示いただくと入館カードが発行されます。なお、会場がある18階までは黄色のエレベータを使用していただき、会場前の受付で「所属(職業)」と「氏名」をお申し出ください。

【留意事項】

- 1 事務局の指定した場所以外に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話等音の出る機器は、電源を切るか、マナーモードに設定してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません(あらかじめ申し込まれた場合は、会議冒頭の頭撮りに限って写真撮影などをすることができます。)
- 4 会議の妨げにならないよう静かにしてください。
- 5 その他、事務局の指示に従ってください。